

医師主導治験件数

定義

期間内に新たに治験計画届を提出した医師主導治験数「新規試験件数」と、調査対象年度以前に開始し、期間内も継続して実施した「継続試験件数」の合計です。自施設の研究者が自ら治験を実施する者として実施する治験で、自施設の研究者が届出代表者の場合と、他施設の研究者が届出代表者の場合を含めます。

算式

実数

当院の値(調査期間)

R1年度	56 件(年間)
H30年度	22 件(年間)
H29年度	14 件(年間)
H28年度	16 件(年間)

項目の解説

※国立大学附属病院長会議常設委員会より「国立大学附属病院 病院機能指標(全体版)」が公表され次第、記載